

ようか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

住宅周りの樹木の伐採処理に係る補助制度といったことですが、現在のところ、そういった制度はございませんで、引き続き、まずは火災を発生させないといった点での予防に努めていくといったことになろうかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

火災の件で、逆に反対のことを考えると、建物火災が発生して、それが森林に延焼するということも考えられますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、これは事例なんです、長野県中野市の消防団において、林野火災を想定した中山間地域における消防防災ヘリとの連携訓練を実施しており、消防団の災害対応の強化を図っております。ヘリが運ぶタンクに給水する訓練や、林道からの送水訓練も同時にしており、林野火災対応訓練は、糸魚川市でも行ってもらいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

最後に、災害、防災という観点から、この能登半島地震から多くのことを学ばせてもらいました。初動対応の人員確保と訓練、災害発生時、直後の的確な対応が被害の拡大を防ぎ、生命を守ることにつながります。

また、子育て世帯に避難訓練、外国の方の多言語対応の防災訓練、ハード面では、災害に備えるためのインフラ整備、体育館などの空調施設の整備、プライバシーに配慮した間仕切りの施設、トイレカー、シャワーカー、太陽光を利用した非常用電源、蓄電池の確保など、備えを万全にしてもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上、よろしくお願いします。

質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、利根川議員の一般質問が終了いたしました。

関連質問なしと認めます。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。〔17番 保坂 悟君登壇〕

○17番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、バックキャスティングによる事業について。

(1) 市長公約の、人口3万人規模で医療と教育と経済を「協働と共存」により地域活性化させる縮充政策の完成形となるバックキャスティングとは、どういうものを描いているのか。

(2) 「ベーシックインカム制度」の地方版の研究について。

18歳以上の全ての国民に定期的に現金を支給する仕組みで、個々の所得や資産にかかわらず、無条件で最低限の生活ができる一定額を支給するものである。課題は大きな財源が必要なことと労働意欲の減退である。生活保護と比較して研究する考えはあるか。

(3) 子どもベーシックサービスの導入について。

妊娠・出産から子育て、教育までの基本的なサービスを所得制限なく、無償で提供するものである。東京都議会公明党が提唱しているが、その地方版を研究する考えはあるか。

(4) 新しい農林水産業の推進について。

- ① 所得補償のある農林水産業の研究を行う考えはあるか。
- ② 建設業と農林水産業のタイアップ事業の現状と今後の取組はあるか。
- ③ 農林水産業と大学や高等専門学校との連携事業の取組はあるか。
- ④ 農林水産業のロボット等によるスマート化の取組の考えはあるか。

2、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備について。

(1) （仮称）駅北子育て支援複合施設整備基本計画の建設中止について。

- ① 建設中止に至る公式な理由をまとめたものはあるか。
- ② 基本計画に関わった人たちへの説明責任は果たしているのか。
- ③ DBO方式で決定した契約会社との話し合いはどうなっているか。

(2) 市長案の汎用性のある広場の整備について。

- ① 連合区長会と能生・青海の活性化協議会等の声としての広場整備なのか。
- ② 広場であれば地域住民とのあつれきが生じるおそれはないのか。
- ③ 市長公約で駅北に屋内遊戯場はふさわしくないが、屋外広場がふさわしいと思う根拠は何か。駅北にそれが必要となる仕組みとはどういうことか。
- ④ 屋外広場整備に対するパブリックコメントは行うのか。
- ⑤ ビル解体工事費は、子育て支援複合施設整備の財源で行えるのか。

(3) 屋内遊戯施設の整備の進め方について。

- ① 施設の目的について、どのように決めるのか。
- ② 施設の面積、機能、特徴などについて、どのように決めるのか。
- ③ 施設の予算規模や財源について、どのように決めるのか。
- ④ 立地予定地の住民とのあつれき対策はどのように行うのか。

3、首都圏との二拠点化の推進について。

二拠点化を推進する背景として、糸魚川市には北陸新幹線の駅があり、北陸自動車道のインターチェンジが3か所ある。そして海と山と川があり、地域で採れる食材は豊富で、とてもおいしい。冬には降雪があり、雪の降らない地域から見れば魅力的に映る。このような自然豊かな地域で子育てをしたくなる仕組みを整えて、仕事と生活を糸魚川で過ごしたくなるように、市を挙げて推進することが糸魚川市にとって重要と考えている。

また、太平洋側と日本海側でビジネスと生活の拠点を置くことで、災害時の安全対策と事業継続を容易にする考え方の推進を行うものである。以下、今後の取組について伺う。

- (1) 市内サテライトオフィスの利用状況と今後の展望について。
- (2) 立地適正化計画の進捗状況と今後の展望について。
- (3) 保育園や幼稚園、小中学校や市内高校の在り方について。
- (4) 医療や福祉事業の働き手不足による廃業等への防止策について。
- (5) AIやロボット、ドローン等による新しいビジネスの拠点化について。
- (6) 移住定住の新しい角度の促進策について。

4、観光振興と産業振興と安心安全の環境づくりについて。

(1) 観光戦略について。

① 白馬村に来る外国人観光客を糸魚川へ誘導する手法として、大糸線の観光列車化について、検討する考えはあるか。

② 糸魚川駅周辺の町なか全体を遊戯施設化する考えはあるか。

(2) 個人宅への防犯カメラの設置補助の創設について。

全国的に強盗などの凶悪な事件のニュースを耳にする。強盗や空き巣が入りにくい環境をつくるために積極的に検討する考えはあるか。

最近でもストーカー等の事件がニュースになっております。こういった部分でも防犯カメラの設置が必要かなというふうに考えております。

(3) 鳥獣等に対する市民への安全対策について。

① 猟友会や狩猟免許取得への支援拡充について考えはあるか。

② 人と作物の鳥獣被害防止策の強化について考えはあるか。

③ 野生動物の研究者である故野柴木 洋先生の顕彰は考えているか。

(4) 稲作農地の委託契約の問題点について。

きれいな水田の中に耕作されていないところが見受けられる。委託者と耕作者との契約が守られていないケースや、耕作者の健康上の問題などが考えられるが、水稻の病気や害虫の発生があると他の田んぼへの影響もある。どのように解決しているのか。

5、選挙制度について。

(1) 投票所の設置箇所数について。

糸魚川市では57か所の投票所があり、能生地域19か所、糸魚川地域25か所、青海地域13か所となっている。投票所の設置について、例えば、大野地区では大野地区公民館1か所、お隣の根知地区では4か所あるが、今後の人口減少や期日前投票の推移によっては、出張投票所、デジタル投票等の推進などの検討は考えているのか。

(2) 投票所における投票時間の設定について。

地域のニーズに併せた対応ができるか。

(3) 選挙用ポスター掲示板について。

市議会議員選挙のように人数が多い場合、張り出しが難しいところがある。前回、山之坊の掲示板上で足場が極端に良くない場所があることを指摘したが、今回改善されていなかったと伺っている。加えて、強風による掲示板の破損なども考えて、設置場所について、再検討

を行う考えはあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当市の人口は10年後、3万人になると推計されており、このことを踏まえたまちづくりを進める必要があります。人口が減少する現実を受け止めた上で、将来を見据えた様々な施策を展開することにより、縮まりながらも充実するまちの実現に向けて取り組んでまいります。

2点目につきましては、ベーシックインカム制度は無条件の一律給付であり、地方版では財源や公平性に課題があることから、市単独で研究する考えはありません。

3点目につきましては、制度の趣旨は理解いたしますが、財源に大きな課題があると考えていることから、情報収集を行いながら、当市に合った子育て支援策を、引き続き研究してまいります。

4点目の1つ目につきましては、市独自の研究は計画しておりません。

2つ目につきましては、建設業者による農林水産業への参入実例があり、今後も主要な担い手として、経営の拡大を期待するものであります。

3つ目につきましては、業界との連携は把握しておりませんが、高校と大学の連携やインターンシップなどの取組は拡充してまいります。

4つ目につきましては、作業の省力化に向けた最先端技術の活用が導入され始めており、研修会等による普及促進に努めております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、議会にお示しした資料以外はありません。

2つ目につきましては、一般市民を含め、先月29日に駅北地区を会場に懇談会を開催し、これまでの経過と今後の方向性などについて懇談したところであります。

3つ目につきましては、現在、協議中であります。

2点目の1つ目につきましては、これまでの計画の経緯も踏まえ、市民等との懇談など、様々な場でご意見をいただく中で広場整備を考えているものであり、現時点の計画案について、3地域の区長並びに自治会代表者との懇談会において説明させていただきました。

2つ目につきましては、今後、さらに意見を聞く中で、納得解を見いだしていきたいと考えております。

3つ目につきましては、これまでの経過も踏まえ、「子育て、にぎわい、都市の拠点づくり」の目的を変えずに、汎用性のある広場として提案しているものであります。

4つ目につきましては、10月以降の地区懇談会において、広く市民の意見をお聞きしたいと考えております。

5つ目につきましては、解体後の跡地の整備について計画することで、予定していた国の財源を活用できると考えております。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、当初計画の目的を継承しつつ、既存施設の規模等に合

わせて検討いたします。

3つ目につきましては、既存施設の規模や状況を踏まえて必要な予算を算定するとともに、有利な財源確保に努めてまいります。

4つ目につきましては、近隣住民への対応について、十分配慮してまいります。

3番目の1点目につきましては、これまでのテレワークを通じた取組により、市内へのサテライトオフィスの進出が見られていることから、引き続き、地域資源を生かしたワーケーション等の推進と併せて、関係人口、活動人口を増やす取組を進めてまいります。

2点目につきましては、民間による宅地造成などが進んでいるほか、駅北地区においては、空きビルを改装した新たな事業展開が始まっており、今後も機運の醸成を図ってまいります。

3点目につきましては、ワーケーションや山村留学など、当市の魅力を体験していただく機会もあることから、市外の子供たちが将来的な関係人口となるよう、移住相談会やホームページ等で働きかけを行うとともに、新たな取組の可能性についても調査研究してまいります。

4点目につきましては、医師においては首都圏から市内の医療機関に従事いただいている例があり、事業継続に寄与するものと考えております。

5点目につきましては、新技術は地方が抱える人手不足や防災といった課題解決につながる大きな可能性を有していることから、実証実験のフィールドとしての活用や地域内企業との共創を通じて、当市が新たなビジネス拠点となり得るよう取組を進めてまいります。

6点目につきましては、国が進める、ふるさと住民登録制度などの動向を整理した上で、様々な角度から移住・定住の促進に向けた取組を進めてまいります。

4番目の1点目の1つ目につきましては、鉄道活用の手法の一つと考えております。

2つ目につきましては、点在する魅力的な資源を回遊して楽しんでもいただけるような工夫が必要であると考えております。

2点目につきましては、個人宅の防犯を主な対象としたものであることから、設置に対する補助は、現時点では考えておりませんが、関係機関と設置効果等について検証してまいります。

3点目の1つ目については、現在、新規に狩猟免許や猟銃等を取得する方に対し、助成を行っております。引き続き、猟友会からのご意見や要望を聞きながら支援してまいります。

2つ目につきましては、鳥獣被害防止のための周知や啓発、侵入防止のための電気柵設置に対する支援や、有害鳥獣捕獲による個体数管理などを実施しており、引き続き、着実な取組を行ってまいります。

3つ目につきましては、自然観察会の講師を務めるなど、当市の自然や動植物、環境に関する教育への功績をたたえる事業等を検討してまいります。

4点目につきましては、地元や関係機関と連携を密にし、耕作放棄地を発生させないよう努めております。

5番目の1点目につきましては、投票所は、国の設置基準を参考に、各集落の地形等を考慮し設置しておりますが、有権者数が少ない投票所もいくつかあることから、今後、地元と協議し、投票所の統廃合や移動期日前投票所の開設などを検討してまいります。

なお、電子投票につきましては、システムトラブルへの懸念があることから、また、全国的に実績が少ないことから、現時点では導入は考えておりません。

2 点目につきましては、閉鎖時刻の繰上げ等について地元からの声も上がっていることから、これまでの投票者数等を分析し、地元と協議しながら検討してまいります。

3 点目につきましては、安全面や強風被害の防止等を考慮し、設置場所について随時、見直してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17 番（保坂 悟君）

それでは、順番どおり質問させていただきます。

まず、1 番目の1 点目、市長の公約の中で、3 万人規模の、何ていうんですか、町の実現ということなんですけども、そもそもなんですけども、バックキャスティングというのは市長のいろんな言葉の中で私、聞き及んでるんですけども、もともとその市長になってから、この公約も踏まえながらなんですけども、糸魚川市全体の取組として、バックキャスティングの手法を使って取り組む何か項目であるとか事業であるとか、そういったものというのは、何ていうかな、全面的に多分示されてないと思うんですが、そういったものを、例えば医療の分野でここをやるんだとか、教育の分野でここをやるんだとかという、何かそういう具体的なそのバックキャスティング、要は目標値をしっかり明確にうたいながら、そこにもう悪戦苦闘しながら、そこに持っていくんだというような、そういった構想みたいなものは示されてないと思うんですけども、その辺何か示される用意というのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

バックキャスティングという、非常になんかこう、面倒くさいような言い回しになるんですが、大谷翔平、大リーグにおける選手が、マンダラシートというのを作ったんですね。一番最後に自分がなりたい姿というのを真ん中に置いて、どうすればいいのかというシートを作って、高校時代に作って現在に至っているということなんです。

ただ、今、私自身が10年後の糸魚川市を予測した中の、人口が3万人になるということを前提にして、現在、今まで、極論を言いますと、市町の合併から20年たった、今までやってきた事業が、今シートの中に埋まっているわけですね。それらの選択と妥協、そして、何を新規に空いたものを入れればいいのか、そういうものをこれからシートの中に埋めていく作業において3万人になったときに、何がそこにあるべきなのかという部分を作っていきたい。今、具体的な、医療と教育、そして防災については、スタートアップをしなければいけないということなので、最優先に取り組んでいかなければいけないでしょうということを申し上げておきたいということでありまして。それに付随する部分において、子育ての問題、それが各所に散らばってくるというふうにご理解をして

いただければよろしいのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

選挙の流れから、ずっと駅北子育て支援複合施設の見直しがすごく全面的に出ているんですが、今ほど市長言われたとおりですよ、医療であるとか、教育・子育てのほかの部分である防災・減災のところで、今言ったスタートアップとした割に前段に取り組むというんですけど、今、何ていうかな、取捨選択、または妥協した部分というのは、いつ頃公表して、取り組まれるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

現時点で6月の議会が終わった時点から、重点施策の問題、それと各担当課からこういうことという部分で、今調整を始めているさなかであります。10月以降、それらを個々抽出しながら進めていきたいと思っております。

また、職員向けの研修会を5回、私の考え方、縮充の考え方、何をどういうふうにして事業化していきたいのか、予算はどうするんだという部分まで、いわゆる懇談・研修の中で、職員に示した中で、今それをしっかりと考えているという状況であろうかと思えます。時期的な部分は、この9月議会が終わり次第、早期に動いていくものと私自身は現時点で期待をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

それで、6月定例会でもお聞きしたんですけども、子育て支援複合施設の見直しの中で、市長の答弁の中で、産後ケアのところの充実度が足りないという心配してた点と、あと商業施設という部分での取組をしたいといったところがあったかと思うんですけども、それについては、何だろう、これは駅北でやりたいのか、それとも市全体の中でのその産後ケアというのと、その商業施設も、別に駅北ばかりじゃなくて、例えば南だとか周辺だとかも含めて、その商業施設の、何ていうのかな、力を入れていくというところなのか、その辺が、前回は駅北にすごくこだわって聞いてしまったんですけども、そうではなくて、そのバックキャストでいくと市全体の産後ケアであるとか商業施設にちょっと特化して、さっき言ったスタートアップ、一番最初に手出して、やりたいというような、そういう部分でのことだったのか、その辺ちょっと整理して教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、商業施設ではなくて、町なかの商業街という部分の概念で、その駅北、駅南、そして中央大通り線を含めた商業的な糸魚川が、本来持っている商業の機能を充実させたい。また、復活に向けて対応していきたいという部分で申し上げました。一施設にこだわってるわけではございません。それが1点です。

それと、産後ケアについては、当然、私自身が産後ケアについては、いろんなところで勉強もしましたしお話を伺いました。

ただ、前回、保育士さんの研修会において、京都大学のほうから講師を招いて、私自身もお話を若干、講師とお話しさせていただきましたが、私自身の認識が産後ではなくて、やっぱり子供というのは、母体をしっかりと丁寧に扱って、そして母体の健康がまず前提である。いわゆる妊娠・出産をする場面ではなくて、やっぱり女性の母体の健康管理というところから始めて、そこから子供を育てていくという部分で、私自身も大きく認識は変わりましたので、また産後ケアを実際に取り組んでいる方については、そういう観点でぜひ協力をしていただきたいという部分、そして適所な場所、どういうところでそういうことを開設すればいいのか。また、現在取り組んでいる場所に対してどういう支援が必要なのかという部分を考えていきたいというふうに思っております。それが一つの、医療から派生する一つの、いわゆるツール、産後ケアというツールになるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

それで、ちょっとごめんなさい、市長に今答弁いただいて、くどくなるんですけども、今市長が今回選挙を勝ち抜かれて、まず最初のスタートアップというところで、今おっしゃっていただいたとおりです。医療体制、市長の選挙のときに街頭演説でも、市長になったら母校である順天堂大学と話し合うことができると。また、市長として向こうも何か対応してくださるということをおっしゃられました。将来的には、市内に医療機関の拡充として、そういう順天堂大学そのものなのか、また順天堂大学の関連の医師なのか分かりませんが、診療科目や医師の派遣であったりとか、そういった市長の描いている医療のバックキャスティングというものと、今ほど言われた、産後ケアについての、今、糸魚川総合病院さんが取り組んでおられる、ラ・マドレさんが取り組んでおられることの拡充策なのか。あと今度、駅北・駅南も含めた駅周辺の商業街の拡充というものの、いわゆるそのバックキャスティングなんで、目指す絵というんですかね、目指す規模とか、あと関係人口とか交流人口だとかというのを、少なくとも今上げていただいた、この3点についてどういった絵を市民に示して取り組んでいくか。結構ハードル高いんですけれど、バックキャスティングって基本的にハードル高いんですよね。そういう設定の中で取り組んでいく分野だと思ってるので、そういったものをちょっと、この3点についてちょっと教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

基本的にバックキャスティングはハードルが高いと私自身は思っておりません。これをしない限りは10年後の糸魚川はないという覚悟を持って取り組んでいきたいと思っております。

また、今、具体的に名前を出ていた大学との連携については、昨日も県知事のほうに6市の広域医療の要望書をやって、その後も勉強会をさせていただきました。非常に強い意見としては、いろんな意見が出てきましたけども、私は糸魚川市という部分、ぞっきで知事のほうにご意見を申し上げました。

それは、まず、今糸魚川にある既存の糸魚川総合病院、吉田病院、そして国保診療所、開業医といういろんな医療機関があると思います。順天堂に対して、私自身がこれから、いわゆる支援をしていただきたいというのは当然医師の派遣もございます。ただ医師の派遣についても、いろんな観点で10月以降に学長と協議をすることにしております。

ただ、やはり今ある既存の医療体制の維持・充実というものを考えるにつれて、順天堂大学に何をこれから要望していくのかは、健康増進課を含めて、私自身、今、鋭意検討中で、それらのペーパーを今作っている最中であります。

そういう中において、順天堂大学のある学部、看護学部、そしてリハビリテーションの学部、いろんなものを取り組む中で糸魚川に必要な人材をこちらのほうに持って来れるようなタイミングを見計らって、今後進めていきたい。

非常にハードルは高いです。医療関係のハードルは高いですけども、何せそれをやらない限りは10年後の糸魚川の医療をつくっていけないと思うので、これについては自分自身、政治生命をかけてやらなければいけないというふうに感じております。ここまででよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

くどうですけれども、それについては来年度、新年度予算等のところで出てくるのか、それとも絵だけは事前に、もう10月以降ぐらいに示されるのか。そんなんじゃないんだ、もっと2年、3年かかった絵の描き方なんだ。その辺でちょっと示される時間軸というか、それはどんな感じでお聞きすればよろしいでしょうか、市民は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

今日、明日というわけにはいかないと思いますがけれども、これについては、まず、当該、こちらのほうと連携をしていただける医療機関なり、そういうところとの、まず、すり合わせが必要になってきますので、当然、来年度予算に盛り込んでいく部分を持って交渉しに入りたいと思います。

ただ、既存施設を使う、既存の現時点での病院の経営について、いきなり入り込むというわけにはいきませんので、それはこれから調整をしながら、どのタイミングでそういうことが可能なのかということ。

それと、先ほど言い忘れましたけども、商業に関するまちづくりについて言えば、徐々に情勢が糸魚川市の中身が変わってきているということも皆さんはご留意していただきたい。空き家、また空き施設が多くなっている。有効な利用価値がある、空いてるところもある。また使えるところもある。それらをどうやって活用していくのかという部分も考えなきゃいけない。それを放ったらかしにしていくと、結局は、人がそこに集まってこなくなるという部分、集まってくるためには、そういうことを有効に使いたいということも含めて考えているという状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

あくまでも今の段階では、時間軸では言えないということなんですね、分かりました。

ただ、今の医療に対する取組と産後ケアについての取組と、駅北・駅南を含めた駅周辺の商業への活性化について取り組むということが明言されたので、そこは注視していきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

それから、続いて2番目、ベーシックインカム制度の地方版の研究についてであります。

これも、何でこんな国レベルのね、制度を持ってくるんだと思われたかもしれませんが、まさしく、何ていうのかな、バックキャストिंगという部分でいくと、やっぱり地方でもこういったものを真剣に取り組んでいくという姿勢を見せていくことが私は大事なのかなと思っております。

日本国憲法第25条に規定されている、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利は、国民一人一人が人間らしく生きるためには必要な生活水準を保障するものと。国は、今、生活保護制度というものを行っておりますが、生きていくために必要な現金を支給する形のほうが、この現行の生活保護制度よりは透明化ができるんじゃないかと。また、このような考え方を、国の動きを待つのではなくて、地方から声を上げていくという意味で、私はぜひ研究していただきたいなということを思って、今回あえて上げさせていただきました。

生活保護制度よりもベーシックインカムのほうが、もう平等感もあったり社会で頑張りやすくなるというふうに考えているんですけども、このベーシックインカムについて、何か少し、何か講演会で聞いてきたとか、何か研究されたとか、何かそういったことというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

福祉の立場から、お答えいたします。

ベーシックインカムと、生活保護制度というところで例を挙げていただきましたけれども、まさに委員おっしゃるとおり、生活保護制度は、憲法第25条の生存権に直結する制度となっております。

す。こちら低限の生活水準をというところでありますが、今回バックキャスティングというような提案、お話もいただいたので、いろんな資料等をちょっと調べてみたところであります。現時点では、市長の答弁のとおり、まず、財源が非常に課題があるということもありますし、もう一つは公平性というところで、市長の答弁にあったかと思いますが、一律の給付ということになりますと、結局、資産・財産のある方もレベルアップするということで、最低生活の水準自体も上がるということで、結局、貧富の差というのもなくなならないということも、資料を調べた中で把握した部分でございますので、現時点ではなかなか市のレベルで考えていくのは難しいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そこでベーシックインカムという制度は、一律でお金を支給して、現金を支給していくという形なんですけども、また少しちょっと形を変えたものとして、現金支給ではなくてサービスを提供する仕組みとして、ベーシックサービスという考え方がございます。

これは、慶應義塾大学の井出英策氏、教授ですけども、によって提唱されている内容なんですけども、教育、医療、介護など、人間が生きて生きていく上では不可欠なサービスを無償化しようとする考え方であります。これにより、社会的な連帯の基礎を整え、人々が尊厳を持って生きられる社会を目指すといった取組だそうであります。

財源は、消費税を中心とした税で賄い、給付を施しではなく権利として保障していくということが重要なんだと。井出教授に言わせると、ベーシックサービスと生活扶助の充実や住宅手当の創設などを組み合わせ、弱者を生まない取組が重要だと強調されております。

一方で、サービスが無償化しても、困難を抱え、地域で孤立する人がいるとも指摘されており、こうした人を地域で支える仕組みを充実させ、全ての人が人間らしく生きていける、人間性の保障を徹底すべきとも説かれております。

糸魚川市は、総合計画の中でSDGsを盛り込んでいただいております、誰一人取り残さない政策として、このベーシックインカムとかベーシックサービスというものをぜひ研究して、要は人口3万人で豊かに回していくようなまちづくりというのを掲げて取り組むのも、私、必要じゃないかという視点から、今回提言させてもらっているんですけども。

今、公明党が、今回参議院選挙で政府系ファンドというものを取り上げていまして、分かりやすくいうと年金の何か運営して、その余剰金を、何ていうかな、政策に回していくという形のイメージで、日本版、何かね、ソブリン・ウェルス・ファンドといって、政府系のファンドというもので財源を確保していこうという取組を今、一生懸命うちの党が言ってるんで、まだまだ国としては全体で動いてないんですが。ただ、そういったものができると、こういった平たく、いろんなところへの財源が普及できると、ベーシックサービスぐらいまではできるんじゃないかというふうに思ってるんですけども、そういったものを注視していくような、また検討していくような部門というか、係みたいなのをぜひ考えていただきたいんですけども、そういったところの考え方はいかが

なものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

保坂議員が言われる部分、私もちょっと勉強しなければいけない部分もございますが、まず1つ、私、職員の研修で初めに申したことは、今までの行政サービスは平等でやってきました。

ただ、平等でやると、ずっと格差は縮まらない。なので、早くその格差を縮める、公平なところに持っていけるようにサービスを転換しましょうという形でいきました。そうすると、その公平にサービスをした結果、同じ目線になった段階で、そのベーシックな部分、また平等という部分に行き当たってくると思うというふうに考える部分もあります。サービス、お金の部分じゃなくて、それをサービスに向けてくという部分は、それぞれの、いわゆる行政サービスの在り方については、検討しなきゃいけないと思いますけど、まずは、私は糸魚川市全体が、まず公平な段階で、同じ目線に立てるようにしつらえていく必要があるということで、このベーシックな部分については検討材料にもなってくると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そこで3番目に、子どもベーシックサービスの導入ということで、今回上げさせていただいております。

この文書で書いてあるとおり、都議会公明党が推奨してるんですけども、背景としましては、今、厚生労働省が2023年に公表した日本の子供の相対的貧困率というのが、2021年の調査では11.5%で、約9人に1人の子供が貧困状態にあるという計算であります。また、2014年のOECD（経済協力開発機構）のまとめでは、日本は独り親世帯の貧困率が50.8%と、OECD加盟国33か国の中でもワーストレベルですと。先進国でありながら、そういった実態がありますと。これは日本の男女間の賃金格差も大きな課題であると。賃金格差の割合は、女性の給料が男性に比べて約7割と低いため、母子世帯では、母親が経済的に困難な状態に置かれやすいことが背景にありますという指摘がございます。

貧困家庭の子供は、食事の偏り、栄養不足、学習機会の格差等の影響を受けやすく、心身の成長に悪影響を及ぼす可能性がありますと。そのような中、市内では子ども食堂が行われております。この子ども食堂は、貧困家庭ばかりではなく、地域のコミュニティとしての役割を担っていただいております。貧困家庭においては、負の連鎖を断ち切ることが、とても重要かというふうに私は思っております。

子供たちの自立に向けた生活や教育については、もう一步踏み込んだ形で、このベーシックサービス、だからここに書いてある子どもベーシックサービスという特化した取組をすることによって、

先ほど市長が本当に言われた、公平に、子供たちがどんな環境であれ、その教育であったり、食事であったりというものを保障していくような、そういった施策ってのは非常に私、大事かと思っております。何ていうのかな、貧困さゆえの、何ていうか自分が萎縮したり、何か自分を卑下したりしないような、そういった町の環境づくりというの、どこかエッセンスとして市長のバックキャスティングの中に入れてもらいたいなということを今回あえて、この提言をさせていただいております。

国の動きとしては、来年度から小学校での給食の無償化ということも、まだ具体的にはなってないんですが、一応、方針は決まっております、そういった動きもございます。東京都の動き、参考までですけども、子ども医療費の無償化、糸魚川もやっていますけどね。私立高校の授業料無償化、今後は教材費や修学旅行費の無償化にも挑戦するそうです。一人一人の可能性を広げるために、ネーティブな人材を活用した英語教育にも、全ての公立小・中学校で実施するそうであります。また、小学生から大学生まで、バスなどに低額、低い金額で乗れる学生バスも導入されるというふうに伺っております。

東京都は、確かに財源豊かですよ、地方から見れば。でも、その地方でもさっき言ったいろんな政府系のファンドがこれから出てきたときに、すぐ手挙げられるようにするとか、または本当に無駄をなくすというところに取り組んで、子供に特化した施策をしていく。それが糸魚川市、取り組んでいますよ、先にモデルケースとしてやっていますよってなると、また糸魚川市の価値というものが、私、上がると思ってるんですけども、そういった考え方も少しエッセンスとしてでもいいですから、ちょっとそういった子どもベーシックサービスに取り組む糸魚川市ってなってもらいたいんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、子育て世帯への支援、子育て支援という部分では、そういった子どもベーシックサービスというのは非常に理想的だなというふうには思っております。

ただ、市長答弁にもございましたように、やはり財源の問題というのが非常に大きいというふうに思っております。

当市でも、今ほど議員もおっしゃいましたけれども、子ども医療費に関してとしては18歳までの完全無償化ということで、今実施をさせていただいておりますので、おっしゃる部分、議員おっしゃる部分も十分理解できるころではありますが、市の財政状況をしっかりと見ながら、市として対応できる部分を今後も研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

今、室橋課長おっしゃったとおりで、糸魚川市、すごく私頑張ってると思ってるんです、実は。ブックスタートについても、プレブックスタートなんていう取組をされたりだとか、あと医療費の無償化であるとか、結構インフルエンザワクチンの補助制度であるとかあって、逆に言うと、ほかの自治体が結構取りこぼしてるようなところを糸魚川って頑張ってるやっていると、本当はもっとアピールしてほしいというか、ただ、今言った財源が厳しいんで、それもなかなか難しいって言うんだけど、むしろでも糸魚川はそういうところを先進的に取り組んで、子育てするんだったら糸魚川がすごくいいよという部分での教育面、医療面での拡充を図っていただきたい。

もう一つ付け加えるのであれば、今現在、大学生や専門学生の卒業者が多額の奨学金を借りて出てるケースが多いんだそうであります。特に理系なんか進んでしまうと、本当にその負担が大きくて、そういった学生さんが今、就職、今引く手あまたであれなんでしょうけども、やっぱりその奨学金に対しての返還サービスというものも積極的に糸魚川市は行っているよ。要は企業が肩代わりして支払う制度なんですけども、そういったものも町全体で取り組んでるから糸魚川で就職してねみたいなのもやるし、また、研究熱心な学生には、もう一回、大学とか大学院に進んで学べるような環境も用意するよみたいなのもちょっと力を入れて、いろんな学生さんが糸魚川で働けるような環境、そこで、さっき言った、何ていうか、ほかでも出てきましたが、町の中のテレワークを推進するサテライトオフィスであるとか、サテライトキャンパスであるとか、そういったものが、今度、何ていうか導火線になってくるというか、そういったものを総合的に考えていただきたいんですけども、そういった意味での糸魚川の魅力化アップという部分をぜひちょっと研究していただきたいんですが、そういった考え、財源がないのは分かっています。財源がないのは分かってますけども、そういったことを取り組んでいく。また、国に何かメニューがあればすぐ手挙げられるだけの準備をする。そういった取組をぜひしていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

国のほうでも給食費の無償化とかそういった部分では、今動きが出てきておりますので、市としても、できる部分の支援といったところは、そういった有利な財源等を利用する中で、今後も積極的に考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そうしますと、4番目の新しい農林水産業の推進についてであります、今この4項目の中で担当課として、ちょっと具体的にこういうところ頑張ってますよ、取り組んでますよってことがあればちょっとご紹介いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

具体的には建設業の皆様が、水稻、農業のほうへ参入しておりましたり、また、園芸作物を栽培しておる。また、林業のほうの事業体として林業事業に参入するというような形で、具体的に市内の中でも建設業者が一次産業に携わっていただいている事例というのがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

その中で、以前、ちょっと市長からお受けした、新潟食料農業大学との連携について、何か具体的な動きとかありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

食料農業大学校の事務方、何度か市長のほうへご挨拶いただいて、そのときに、これからの進め方、今、既に連携協定を結んでおりますが、これから新しい発展させた進め方というのをお話しさせていただいております。私ども市のほうからも、まだ私ども自身、食料農業大学校のキャンパス、細かく見たことなかったもので、この7月に直接大学のほうへお邪魔させていただきまして、大学の取組等についても細かくお話しさせていただいております。今後、今結んでおります連携協定をどのように発展させていけるか、少し時間はかかるかと思いますが、しっかりと話し合いをして前へ進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

できれば新潟県内なので、新潟大学、また長岡技科大など、スマート農業について、またデジタル技術の導入についても連携とか図ってもらえればなというふうに思います。

あとちょっと農・林は、農業、水産業は、比較的糸魚川は取り組んでいるんですけど、山林の管理といいますか、そういった分野で何か林業で、林業について学べる大学、大学校というのは、連携というのは何か図るところってありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

林業につきましては、直接大学の学生さんとの連携というのは行っておりませんけども、先日、高知大学の教授の方が、糸魚川市内の森林組合のほうで少し林業の整備を行いたいというときに、おいでいただいて様子を見ていただくなど、少しずつそういったものを、小さな縁を、大きな形に変えていけるような関係づくりというのは、していかなきゃならんのかなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

山林の活用策というと、どうしても山林の伐採とか間伐とか、あと材木の販路、価格競争というところに目が行くんですけども、糸魚川市で3Mさんが、森の教室みたいな、取り組まれていますし、あと、子供たちへの教育の面とか、また人材育成というと、ちょっとおこがましいんですけども、そういったところも働きかけてもらってます。長野県白馬村の岩岳マウンテンリゾートですか、スキー場の立地を生かして景観を楽しむ、ブランコだとかテラスの設置、あとマウンテンバイクやバイクで、何か山下りしてくるみたいな取組されてて、非常に何かたくさん他府県からたくさんのお客さん来てて、外国人もいるんですけど、日本人の方もたくさん利用されてるってことを聞くと、山林という部分での、産業部分だけではなくてそういった観光面だとか、あとリゾート面だとか、糸魚川市にもスキー場2か所ありますし、そういった周辺整備から、何かちょっと新たな取組をして、何ていうかな、そういった活性化というのも大学生、またはその大学、またそういうリゾート会社と連携を取って外貨を稼ぐような部分の山林の新しい、何かスタイルというものを模索してほしいんですけども、そういった取組というのは検討できるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今進めております林道放山線、また林道海沢線、両方とも令和10年開通予定ということで、今、新潟県のほうから事業を進めていただいております。非常に風光明媚な土地になっておりますので、今ほどスキー場というお話ございましたが、そうした新しい林道を観光林道として利用する。本来であれば、さっき議員言われますように、産業のための道路ですが、非常に風光明媚な道路となっております。連絡線形にもなっておりますので、谷から谷へ渡ることも可能になっておりますので、そうした林道、今ある林道もそうですし、これから新たにできる林道等も、一つ観光林道として生かせるような施策というものは、今後、観光部局の担当とも相談しながら前へ進めていきたいとい

うふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そうしましたら、大きな2番、駅北の複合施設のところに移ります。

建設中止に当たる公式な理由をまとめたものがあるかと聞いたときに、議会で説明したことだというふうにあるんですけども、私、基本的に汎用性のある広場もいいですし、駅北エリア外の屋内遊戯施設でもいいとは思いますが、やっぱり今まであった計画が駄目だった部分というのものも、きちんと比較対照しないと、なかなか理解ができないと思うんですけども、そういった比較対照するという、要は、まず機能であるとか、規模であるとか、立地であるとか、何が駄目で、何がよくて広場になったのかという比較対照したものをきちんと市民に示した上で意見とか吸い上げないと、あまりよろしくないんじゃないかと思ってるんですけども、その辺の考え方、また、これからの対応の仕方、その辺どのように考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

久保田市長が市長になられて、施設の見直し方針ということで定めて議会のほうにもお示しをさせていただいております。その中では、これまでのDBOでの建物の建設は中止するということで表明をさせていただいておりますけれども、子育て支援の部分については、基本計画の内容を継承しているものというふうに認識をしておりますので、そういったところを踏まえながら、今、基本計画の根幹的なところは維持しながら、建物の建設から広場の建設にシフトしたという考えで、私どもこども課としては捉えております。

今、議員言われるような形での比較検討というところでは、今、既存施設を活用したところで屋内遊戯場の整備というところでも考えておりますので、そういったところは今後、固まりましたら議会のほうにもお示しをしていきたいというふうには思っておりますが、明確に比較対照できるかどうかというところは、今の段階ではしっかりとできるというところではちょっとなかなか申し上げられないかなというふうには思っておりますけれども、なるべくそういったところが分かるような対応は、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

駅北に関しては、もともとは復興計画があって、にぎわいの拠点という話があって、子育て支援

複合施設と名前つけたもんだから、今、子育てに特化した施設にはなっているんですけども、そもそも駅北からの大火の復興のシンボルとしての施設という意味があったかと思うんですね。それが市営住宅であり、キターレであれ、今回の複合施設だったと思うんですけども。今度、広場になったということで、その首尾一貫したところは揺るぎないというふうに言えますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

復興まちづくり計画を踏まえて、その後、駅北まちづくり戦略というものが定められて、その中で最終的に、かつてにぎわいの拠点と言ったところにつきましては、子育て支援を中心とした機能、それで、にぎわいについては複数分散型という形で最終的にまとめられたというふうに思っております。

そういった中では、今の計画地につきまして、汎用性のある広場ということで子育て支援に資するといった部分では、方向性としては変わっていないのではないかとというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

ちょっと私の意見みたいになりますけども、今回、施設建設中止の理由について、やっぱり次の項目で明確にしておいてほしいなと思っております。

まず1番目は、施設の目的、目的をきちんとしてほしいと。2番目には、施設の費用対効果、これもずっと以前の議会からも費用対効果というのすごい言われた。費用対効果をどう見るのか。3番目には、地域への経済効果という部分をどう見るのか。あとは、4番目には財源の確保、5番目には維持管理費であります。これはずっとこれまでの計画に対しても指摘されてきた内容かと思っておりますので、その5種類について、以前の計画と、今やろうとしている計画のやっぱり比較対照をしないといけないと、なかなか見えてこないんだろうというふうに思います。

私の考えとしましては、大火からの復興ということが国からの財源確保につながっていたというふうに思っておりますし、相当時間をかけてつくり込んできた施設整備計画であること、また多くの世代の声を反映した機能を持ち合わせた施設を現行の計画のままで建設を行うことのほうが、市長のいう、市民にとっても私は縮充になると思ってるんですね。汎用性のある駅北広場と既存施設を活用した屋内遊戯施設では、時間と整備費が膨大になる可能性がありますし、また、本来求めていた機能である屋内遊戯施設での受け入れる質のレベルがどうなるのか、今不透明な、だって既存施設に委ねるわけですから、オリジナルでできるわけじゃないですよ。与えられた条件の中でサービスを展開するということなんで、それが小っちゃなものなのか、大きいものなのか分かりません。だからそういったところが分かったときに、やっと比較対照ができるという今状況なんだと思います。

街なかの大火からの復興シンボルとして、コンパクトな施設の中にも子供ファーストな取組を入れていただいて、糸魚川市で子育てしてみたいって思っただけのようなサービスを展開することのほうが、私は有効かなと思っておりますし、また、高齢者等を支えるこのエッセンシャルワーカーの人たちや若い人たちが定住していただける材料にもなるというふうに思っております。

もっと言いますと、遊戯施設というと本当子供だけって限定されて考えられるかもしれませんが、高齢者に向けての健康づくり、体力づくりという部分でも、この遊具を使って健康を増進するということも可能だそうでありますし、そういった場合に、もし屋内遊戯施設があって、高齢者も体力づくりができるのであれば、空調設備はあるし、また、公共交通網の充実した駅北エリアにあるしということで、ちょっと違った見方がまたできるかと思うんですね。やっぱり今年のこの猛暑、酷暑を考えたときに、小さな子供からお年寄りまで利用できるような屋内施設というのは、私は、かえって有効かなと。当然、冬場も利用できるわけですし、そういった部分の、何ていうのかな、もう一遍再検討しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、そういった比較対照をしていく考えは、少しでも持ってたほうが良いと思うんですが、だって、まだ未確定要素が多過ぎるんですよ。今、進めてるのは分かるけども、蓋開けたときに全然まとまらなかったわってなったときに怖いので、やはり5%なり10%なり温存しながら、やっぱり比較対照するという、そういったスタンスは持っていたきたいと思うんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど保坂議員から5点ですかね、目的から維持管理までご提示いただきました。当然、今こういった部分を皆さんにお示しする中で最終的な判断いただかなければならないというふうに思っています。現在そのための資料収集のために駅北の広場の計画の委託といいますか、そっちで今取り組んでいまして、そういった中で、国にもやはりそういった計画を出さなきゃいけないですし、皆さんからこれを理解していただく中で、最終的に議会の中でご判断いただくようにしたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

ちょっと話飛ばして申し訳ありません。投票所の選挙制度についてであります。

今回、何でこれ上げたかって言いますと、郵便等による不在者投票の制度があるんですが、障害者手帳とか戦傷病者手帳とかお持ちの方、また介護度が5の方などには認められているんですが、化学物質過敏症の方やアレルギーの強い方が投票所に行くと、発症してしまったりするおそれがあるんだそうです。そういった方のために、郵便投票ができるとか電子投票ができるかというところも少し考えていただきたいということで、今回上げさせていただきました。現に本当、人と触れ

るだけで、その柔軟剤の匂いだけでも体に症状が出たりする方がおられるんで、そうした人の1票も大事にしていくような糸魚川になってほしいということで今回上げさせていただきました。

時間なので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、保坂 悟議員の一般質問が終了いたしました。

本日は、これにとどめ、延会といたします。

皆様、お疲れさまでした。

〈午後4時54分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員